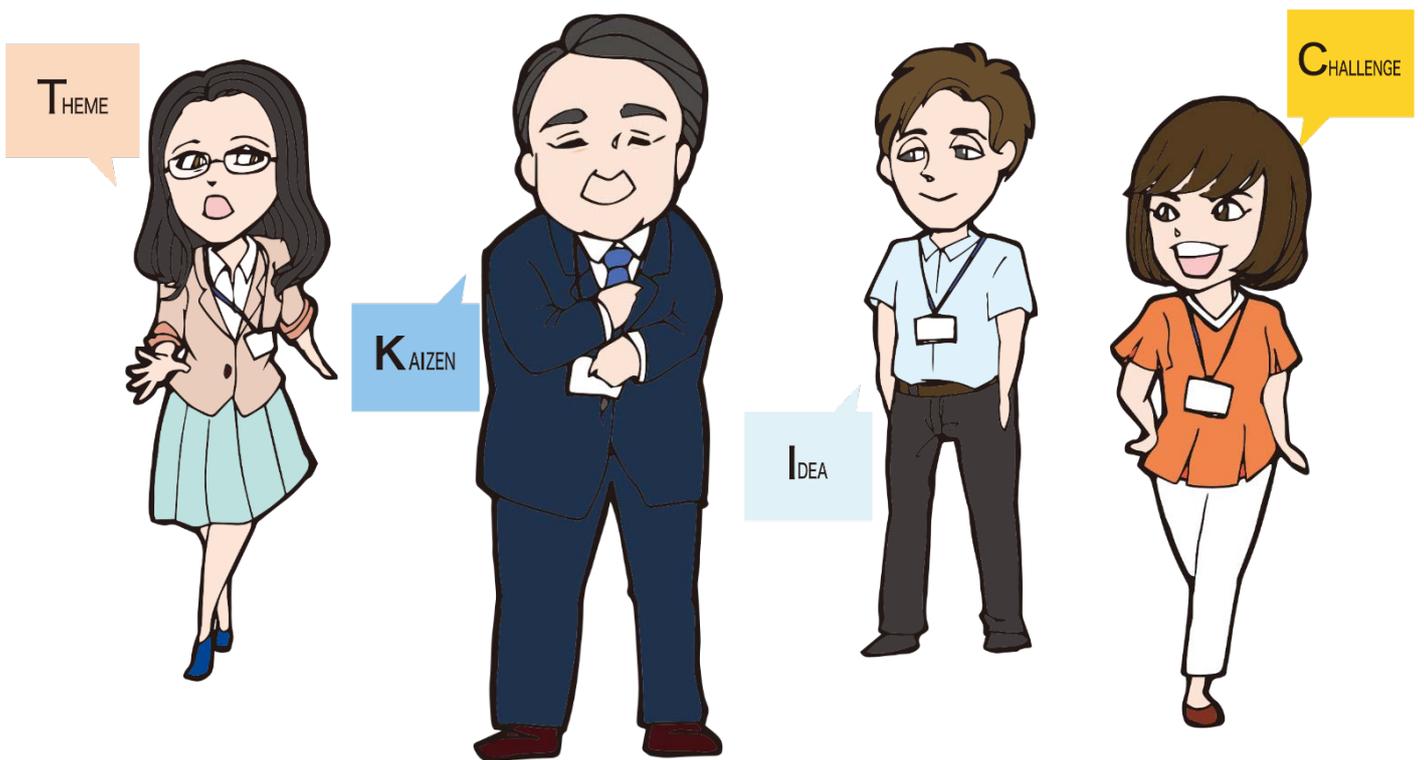


平成 29 年度

高知市職員提案集



平成 30 年 2 月

高知市 総務部 行政改革推進課



はじめに

平成29年2月に改訂した「高知市人材育成基本方針」が示す今後の本市の人材育成の方針は、職員一人ひとりが自らのキャリアデザインを考えチャレンジし、組織としてそのチャレンジを支援していくことです。

この基本方針の下、職員のやる気や向上心の醸成を促すことを目的として、平成17年度以降休止していた高知市職員提案制度をリニューアルし、本年度から運用を再開しました。

新たな職員提案制度には、提案内容の実現に向けたフォロー体制も盛り込み、職員の自由で独創的な提案を、市民サービスの向上や事務事業の効率化に繋げていくこととしています。

平成29年度は、具体性のある政策的な提案を募集し、29件の応募があり、優れた提案を表彰するとともに、関係課に実施要請、検討要請または内容報告を行いました。

今後も、職員提案制度を通じて、庁内の活性化を図るとともに、職員の自己啓発・自己研鑽のきっかけづくりに繋げ、職員自身が習得した知識や技術等を本市の政策に反映し、住民ニーズに対応するまちづくりを推進してまいります。

《 目 次 》

1	平成 29 年度実施内容について	P.1~P.3
2	平成 29 年度職員提案一覧	P.4
3	各提案の概要及び講評	P.5~P.12
4	参考資料	P.13~P.19
	・ 平成 29 年度高知市職員提案制度実施要領	
	・ 高知市職員提案制度実施規程	
	・ 平成 29 年度高知市職員提案制度推進委員会名簿	
	・ 平成 29 年度高知市職員提案制度幹事会名簿	

1 平成 29 年度実施内容について

■ 職員提案制度の流れ



■ 提案方法

- 募集期間 … 平成 29 年 9 月 19 日 (火) ~ 11 月 17 日 (金)
- 提案者の資格 … 係長級以下の正職員
- 募集提案 … 具体性のある政策的な提案



提案種別	テーマ	コンセプト
テーマ提案①	移住定住促進につながる取組	事前に設定したテーマに対しての調査や研究に基づく提案
テーマ提案②	若者の投票率を上げる取組	
チャレンジ提案	自由 (提案者がテーマを設定)	職員の自由な発想により、新たな事業にチャレンジする提案

■ 募集結果

提案種別	応募総数	個人での提案	グループでの提案	提案者総数
テーマ提案①	5件	5件	—	5人
テーマ提案②	4件	3件	1件 (5人)	8人
チャレンジ提案	20件	19件	1件 (2人)	21人
合計	29件	27件	2件	34人

■ 審査・評価

- 審査について



幹事会は、提案の審査及び評価を行いました。
推進委員会では、幹事会の審査及び評価結果の報告を受け、提案者に対する表彰区分を決定しました。

幹事会	推進委員会
第1回 平成 29 年 12 月 5 日 (火) 第2回 平成 29 年 12 月 27 日 (水)	平成 30 年 1 月 22 日 (月)

■ 審査結果

審査結果

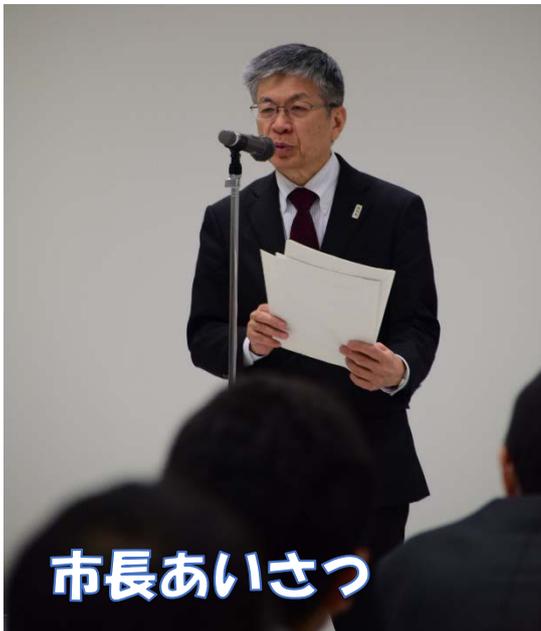
審査の結果、8件
の受賞提案が決定
されました！



提案種別	応募総数	市長賞	優秀賞	提案賞	奨励賞
テーマ提案①	5件	—	1件 (個人1件)	—	1件 (個人1件)
テーマ提案②	4件	—	—	—	1件 (個人1件)
チャレンジ提案	20件	—	2件 (個人2件)	2件 (個人 1件) (グループ 1件)	1件 (個人1件)
合計	29件	—	3件	2件	3件

◆ 表彰式・発表会 ◆

平成 30 年 2 月 16 日 (金) に開催しました。



岡崎市長より、受賞提案8
件の提案者に、表彰状等の
授与を行いました。
表彰式終了後には、優秀賞
を受賞した3名による提
案発表を行いました。



～ 発表会の様子 ～



提案発表！



100人あまりの職員が



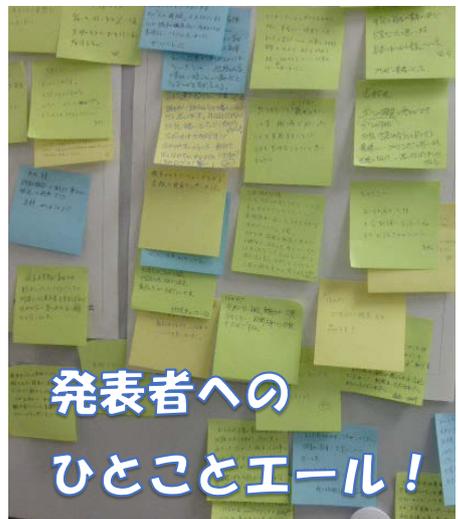
発表会を聴講しました!!



委員長講評 (吉岡副市長)



副委員長講評 (中澤副市長)



発表者への
ひとつとエール!

2 平成 29 年度職員提案一覧

※ 掲載順は、種別ごとに提案タイトル（50 音順）によります。

種別	No.	タイトル	表彰区分	備考
テーマ提案① 「移住定住促進につながる取組」	1	戸籍謄本等郵送請求対応業務の利活用について		
	2	シェア出店 in 街路市	優秀賞	
	3	「住みたくなるまち、住んでいてよかった町 高知市」		
	4	半農半 X の推進	奨励賞	
	5	ペアリング採用の実施による都市部学生の U I ターン促進		
テーマ提案② 「若者の投票率を上げる取組」	6	若年層のオピニオンリーダーとの連携について		グループ提案
	7	週めくりカレンダー「えっ…投票行く…よね」作成プロジェクト		
	8	小学校から選挙する。		
	9	「選挙」への関心 < 「投票」への関心 ⇒ 若者の投票率アップ～投票済証明書（選挙人用）と入場済証明書（子ども用）を投票や入場の記念に～	奨励賞	
チャレンジ提案	10	各課所有物品等の庁内共有		
	11	「ガバメントクラウドファンディング」を利用して「再エネで自立する地域」をつくる	提案賞	グループ提案
	12	聞くだけで「めざす職員像」の意識と姿勢が身につく庁内放送		
	13	「建築物等の利用に関する説明書」の活用	奨励賞	
	14	公共施設設置の AED（自動体外式除細動器）一括契約について		
	15	公共施設の維持保全経費の一元化		
	16	高知市男女共同参画推進プラン 2 0 1 6 を推進するためのダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（包容）		
	17	高知の活性化		
	18	災害時のトイレ確保のための簡易マンホールトイレ案		
	19	自主学习研修サポート事業		
	20	市の遊休地を使った環境配慮のスマートシティの構築		
	21	事務用品一括購入制度		
	22	職員能力の可視化による組織能力の最大化		
	23	津波避難タワーおひろめスタンプラリー～南部地域振興の取り組み～	提案賞	
	24	ネットワーク回線の無線化		
	25	繁忙時期における窓口開設時間の延長について		
	26	振替時間勤務（時差勤務）の実施		
	27	補助金・助成金等のホームページでの一覧表示		
	28	ほめログ～お褒めの言葉や成功実例を全庁に、市民に広げる仕組みづくり～	優秀賞	
29	よさこい踊りメイン会場“追手筋”の聖地化～新しい高知の顔づくり～	優秀賞		

3 各提案の概要及び講評

【 優秀賞 】

種別・No.	タイトル	概要	講評
テーマ 提案① 【No.2】	シェア出店 in 街路市	時間的・空間的に自由な働き方を求める 30 代～40 代を中心とした起業を視野に入れた移住者を対象に、高知市の魅力の一つである街路市を起業の支援の場・地域とのつながりの場として P R することにより、県全域を対象とした移住・定住促進を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 30 代～40 代の起業型移住者にターゲットを絞り、高知市の魅力の 1 つである街路市という資源を活用するという考え方は大変興味深い。 ・ 移住促進のみならず、起業支援、街路市の魅力向上・活性化の効果等、様々な視点から分析されている提案であり企画の発想も良い。 ・ 移住者に対する P R 方法や、事業化に当たった具体的な試算、街路市の出店基準についての慎重な検証等、実現に向けては一定の課題が生じると考える。 ・ 実現に向けては一定の課題はあるものの、本市独自の移住定住促進施策になる可能性があると思われることから、本提案については、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.28】	ほめログ～お褒めの言葉や成功事例を全庁に、市民に広げる仕組みづくり～	庁内における良い対応事例を蓄積し、将来的な業務の糧にしていきたいため、市民からお褒めの言葉をいただいた機会やその際の対応の実例を庁内掲示板にてアーカイブ化し、優秀な実例については市民にも公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「褒めること」を職員のモチベーション向上・組織活性化につなげようという着想が良い。 ・ 良い対応事例を可視化し共有することは、庁内広報の充実にも資するものである。 ・ 口頭で伝えられる場合が多いお褒めやお礼の言葉の集約の方法、苦情や意見等に関する情報共有についての検討が必要である。 ・ 組織力向上等の目的に合う効果が期待できることから、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.29】	よさこい踊りメイン会場“追手筋”の聖地化～新しい高知の顔づくり～	中心市街地でもっと魅力あるものにできる公共空間のひとつに“追手筋通り”がある。追手筋通りは、日曜市、よさこい祭り、ひろめ市場など多くの観光地があるものの、追手筋通りそのものには魅力がない。そこで、高知市から世界へ通用する“よさこい”のメイン会場である追手筋通りを、他の競演場・演舞場とは違う、最高の舞台に生まれ変わらせるため、“追手筋通りをよさこい祭りの聖地、プラットフォーム”としてリデザイン（再設計）し、よさこい発祥の地である“高知市の魅力”を世界へ広めたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 追手筋（道路）をよさこい祭りの聖地としてリニューアルし、新たな観光地（施設）を創出するという着眼点や発想は大変興味深い。 ・ よさこい祭りをよりシンボリックにし、祭りを通じて高知市の魅力を世界に発信することで、市のイメージアップや、中心市街地活性化の効果が期待できる。 ・ 事業規模が大きく、市民や関係者の合意形成や財源対策に相当な困難を伴うことが予想される。 ・ 事業実施における課題も大きいですが、本市の資源を積極活用し、本市の魅力アップを図ろうという提案であることから、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。

【 提案賞 】

種別・No.	タイトル	概要	講評
チャレンジ 提案 【No.11】	「ガバメントクラウドファンディング」を利用して「再エネで自立する地域」をつくる	土佐山高川地区が、簡易水道を利用して小水力発電 3.5kW を検討している資金集めの部分を、ガバメントクラウドファンディングを利用して支援するもの。売電益を地域活動の運営や伝統行事の存続のための費用に充てる。また、小水力発電を利用した自主電源の確保やお礼の品を通じて交流人口を増やす等、地域の資源を活用して持続可能な地域づくりを目指すもの。	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の解決にガバメントクラウドファンディングを活用することは、寄附に対する意識が高まっている最近の傾向と合致している。 職員の創意工夫の意欲を高めるきっかけとなり、地域との継続した交流についても期待できる。 提案者においても一定のリスクを想定しているが、それらへの対応策及び事業の継続性について検証が必要である。 本提案については、対象事業を限定しすぎているくらいはあるが、現状のふるさと納税の充当メニューの 1 つに設定することで対応することも可能であると考えられるため、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.23】	津波避難タワーおひろめスタンプラリー～南部地域振興の取り組み～	春野・長浜・三里の市南部地域は、長宗我部元親像、坂本龍馬像など多くの観光地があるほか、津波避難タワーが整備されるなど、他地域にはない観光拠点・防災拠点がある。この拠点を活用して、①防災意識の向上、②健康増進、③地域の連携協働、④市南部の知名度向上、⑤地域のにぎわいづくりの“一石五鳥”をねらうため、ゲーム感覚・スポーツ感覚のスタンプラリーを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 長宗我部元親像や坂本龍馬像、津波避難タワーなど、他の地域にはない観光資源や施設、特産品等を活用する事業構想は良い。 南部地域の産業振興・活性化に加え、市民が防災施設に接しその意義や機能等を確認できる機会にもなり、防災意識の向上にも繋がる。 事業の継続性が重要な課題であるため、事業内容のさらなる精査や関係機関との調整が必要である。 市民の防災や健康づくりへの意識啓発、地域振興に資するアイデアであるため、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。

【 奨励賞 】

種別・No.	タイトル	概要	講評
<p>テーマ 提案① 【No.4】</p>	<p>半農半 X の推進</p>	<p>農業を営みながら、他の自分のしたい職業にも従事し、自然環境のよい場所での自分に合った豊かな暮らしを送るために、半農半 X を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業と自分のやりたい仕事を両立し、移住のみならず一次産業の後継者不足の解消にも繋げようとする発想は、面白い。 ・ 「半農」の部分に農業以外の職業を当てはめるなど、柔軟な発想により移住・定住促進に繋げられる可能性がある。 ・ 提案内容は島根県の事例を参考としているが、高知市への移住希望者の農業就業に関するデータ及び農地や住居についての検証が乏しく、市の独自性という部分では、アイデアが不足している。 ・ 他地域での実例もあることから、本提案については、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
<p>テーマ 提案② 【No.9】</p>	<p>「選挙」への関心 ＜「投票」への関心 ⇒ 若者の投票率アップ～投票済証明書（選挙人用）と入場済証明書（子ども用）を投票や入場の記念に～</p>	<p>選挙と政治に関する意識調査（平成 29 年 5 月選挙管理委員会）によると、若者（定義：18 歳から 30 歳代とする）の過去選挙における投票の棄権理由として、「選挙」にあまり関心がなかったからが多い傾向にある。そこで、投票済証明書を記念品として位置づけ、リニューアルすることで、「投票」に対する関心を高める。また、選挙人の同伴する子どもに対しても、投票所への入場記念に、新たに入場済証明書（仮称）を記念ステッカーとして配布又は記念スタンプとして設置することで、親子での入場を促進させ、現在そして未来の若者の投票率向上につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙人に対して投票の記念となるサービスを行うという点は新鮮である。 ・ 若年層の親子に投票所へと足を運んでもらうことにより、実質的な投票率の向上を図るとともに、将来の有権者である子ども世代に対しても、選挙に対する興味や関心を誘発させる効果が期待できる。 ・ 事業化するに当たっては、記念品等について、さらに視野を広げて検討する必要がある。 ・ 単なる啓発ではなく投票所に足を運ぶインセンティブを与えることで効果も期待できると思われるため、本提案については、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
<p>チャレンジ 提案 【No.13】</p>	<p>「建築物等の利用に関する説明書」の活用</p>	<p>工事完成時に作成される「建築物等の利用に関する説明書」に記載すべき内容を統一して定め、施設管理者が施設の取扱いを正しく理解するための説明書として活用できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「建築物等の利用に関する説明書」に記載すべき内容を統一して定めることで、適切な施設利用・保全が図られ、市民サービスの向上にも繋がると思われる。 ・ 提案は、「高知市公共施設マネジメント基本計画」にある、施設管理者が施設の取扱いを正しく理解するための具体策であるため、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。

【 受賞以外の提案 】

種別・No.	タイトル	概要	講評
テーマ 提案① 【No.1】	戸籍謄本等郵送請求対応業務の活用について	住所が高知市外にあって、高知市に本籍のある人が戸籍謄本等を郵送請求し、高知市役所から戸籍謄本等を郵送する際に、高知市の移住施策についての案内文書を同封して郵送する。	<ul style="list-style-type: none"> 少ないコストで本市にゆかりのある方々に移住定住のPRを行う手段として、戸籍謄本の郵送請求に目を向けた考え方は良い。 案内文書の内容によっては郵送料負担等の課題が生じるほか、戸籍請求者側のニーズが明らかではなく、移住定住促進に繋がる可能性は低いと見込まれる。 現状の事務手続きをPRに活用するという発想は良いが、移住定住促進施策としては課題も多いと思われることから、本提案については、関係課に報告するにとどめる。
テーマ 提案① 【No.3】	「住みたくなるまち、住んでいてよかった町 高知市」	自然災害や社会災害（経済、政治情勢等の悪化による生活困難状況）、その他生活上の様々なリスクに迅速に的確に対応する行政組織を作り市民サービスの向上により「耕された地域」で豊かな高知市生活を移住者、定住者、市民に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活のあらゆるニーズに対応するため、地区別の拠点を置き、縦割り行政の課題を解決しようとする提言は評価する。 他都市の事例も研究していたが、一方で、本市における取組内容が漠然としている。 以上を踏まえ、本提案については、関係課に報告するにとどめる。
テーマ 提案① 【No.5】	ペアリング採用の実施による都市部学生のUIターン促進	県外大学に進学した学生や就職した人が、友人・知人を誘って高知市へのUIターンを促進するための「採用制度の導入提案」及び「合同採用トライアウト」の実施。	<ul style="list-style-type: none"> 若年層の県外流出や離職の要因を踏まえた大胆な提案である。 トライアウトといった手法やプランを具体的に練り込んでおり、実現すれば、本市の将来の人口減少への歯止めの効果が期待できる。 企業側のメリット・デメリットについての判断が困難であり、本市の役割・責任についても明確でない。 発想は良いが、実現性は低いと思われることから、本提案については、関係課に報告するにとどめる。
テーマ 提案② 【No.6】	若年層のオピニオンリーダーとの連携について	若年層への情報発信力がある各学校のオピニオンリーダーと連携して投票広報を行うとともに、当該ネットワークを活用して若年層を中心とした選挙事務従事者依頼候補者名簿を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信力のある若年層のオピニオンリーダーを、投票広報推進に活用する視点は興味深い。 選挙啓発についてSNSを活用することでの拡散効果や、さらに選挙事務従事者の確保にまで波及効果が見込まれる。 投票率低迷の要因に関する分析や、オピニオンリーダーの選定方法及び活動内容が漠然としているため、本提案については、関係課に報告するにとどめる。

種別・No.	タイトル	概要	講評
<p>テーマ 提案② 【No.7】</p>	<p>週めくりカレンダー 「えっ…投票行 く…よね」作成プロ ジェクト</p>	<p>高校生をターゲットとし、投票啓発に 資するメッセージを添えた週めくりカレンダ ーを作成し、各学校の教室に配付する もの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で選挙を意識させるアイデアは良い。 週ごとに選挙啓発のメッセージを付し、高校生をターゲットにして教室にカレンダーを配布する手法は、効果が見込める。 本提案のポイントであるカレンダーのイメージやメッセージの内容の提案が非常に少ない。 従来ポスター等による啓発を改善し効果を上げようとする提案であり、本提案については、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
<p>テーマ 提案② 【No.8】</p>	<p>小学校から選挙す る。</p>	<p>小学校の授業における総合的な学習 の時間において、選挙活動を実施する ことで、主体的に考え、自分たちで代 表を選ぶことを通じて、選挙権を取得し た際には、主体的に選挙で投票するこ とができる能力を身に付けるもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学生が選挙活動を体験することは重要であり、早い時期に選挙への関心を高める提案である。 リレー選手の選抜に選挙を採用することは、目新しい視点であり良い。 既に選挙を取り入れた学習方法は実施されているため、差別化が図りづらいと考える。 本提案については、学校での選挙教育の取組に関する提案として、関係課に報告するにとどめる。
<p>チャレンジ 提案 【No.10】</p>	<p>各課所有物品等 の庁内共有</p>	<p>庁内各課で所有し、管理している物 品等のうち、他課へ貸し出し可能なも のについて、行政事務支援システムで 庁内共有を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸出可能物品を庁内で共有し有効に活用することは、業務改善の一つのアイデアとしては評価できる。 実施に向けた具体的な手法（貸出時の基準や事業担当課の詳細な役割等）についての提案、課題検証に欠ける。 実現の可能性はあるものの、運用方法について詳細な検討が必要であるため、本提案については、関係課に報告するにとどめる。
<p>チャレンジ 提案 【No.12】</p>	<p>聞くだけで「めざす 職員像」の意識と 姿勢が身につく庁 内放送</p>	<p>庁内放送を活用し、職員に向けて市 政の運営方針、業務改善・服務規 律、休日のイベント等に関する放送を 行い、職員に「めざす職員像」に求めら れる意識と姿勢を認識してもらう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 庁内放送を利用し職員に対する啓発を行うという手法は、興味深い提案であり、コスト面でも優れている。 聞き手だけでなく放送する側の意識やスキルの向上、情報共有に伴う課内のコミュニケーションの向上等にも資する可能性がある。 現行の庁内放送との差別化や、形骸化に対する対策（運用の工夫）が必要である。 本提案については、実施効果や継続性に関して疑問もあることから、関係課に報告するにとどめる。

種別・No.	タイトル	概要	講評
チャレンジ 提案 【No.14】	公共施設設置の AED（自動体外 式除細動器）一 括契約について	現在、各所管課ごとに行われている AED の設置、管理、消耗品交換等 について、市全体で一括契約を行うも の。	<ul style="list-style-type: none"> ・ AED の調達を一括して契約することで、業務効率の向上とコストダウンが期待できる。 ・ 実施に当たり重要となるコスト比較や、導入時期の異なる AED の集約方法等の課題整理が必要である。 ・ 事務改善のアイデアとしての評価はできるものの、具体的な実施手法や効果に関する提案に乏しく、本提案については、関係課に報告することと定める。
チャレンジ 提案 【No.15】	公共施設の維持 保全経費の一元 化	公共施設に係る維持保全経費を財 産政策課の予算として一括計上し管 理・執行することで、請負差額等により 発生する余剰金を、予算査定時の優 先順位付けにより執行待ちとなっている 修繕の実施に再利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設の維持保全予算を一括で管理することで、柔軟で迅速な予算執行が行え、市民サービスの向上にも繋がるものであり、公共施設マネジメントの方向性と合致している。 ・ 提案では、本市の課題や、具現化のための方法についての整理が漠然としている。 ・ 予算の組み方の整理や詳細な基準作り等解決すべき課題もある。 ・ 解決すべき課題が多いものの、予算執行の効率化に繋がる提案であるため、関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.16】	高知市男女共同 参画推進プラン 2 0 1 6 を推進する ためのダイバーシティ (多様性)とイン クルージョン(包 容)	庁内にダイバーシティ&インクルージョン (D & I) ラボを作る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の人権意識を高めることは、職場環境づくりの一環であり、組織の活性化にも繋がる。 ・ 提案については、「ラボ」の組織や活動内容等が漠然としている。 ・ 本提案については、提案内容の具体性が乏しいため、関係課に報告することと定める。
チャレンジ 提案 【No.17】	高知の活性化	全国的に問題になっている、①若年 層の選挙における投票率の低下、②商 店街の集客力の低下、また③少子高 齢化問題を一緒にコラボして問題を解 決する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層の投票率の向上、中心市街地活性化、少子高齢化対策を組み合わせる活性化策を構築しようとする発想は良い。 ・ テーマが広く、事業の実施方法及び費用対効果等も漠然としている。 ・ 提案内容が漠然としており、本提案については、関係課に報告することと定める。
チャレンジ 提案 【No.18】	災害時のトイレ確 保のための簡易マ ンホールトイレ案	市道に下水本管を整備していく際に、 人孔から比較的幅員のある歩道向け て取付管を施工し、歩道に簡易トイレ を設置可能な柵を設置することで、災 害時の簡易マンホールトイレとして使用 する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時のトイレ確保対策に係る有効な手段の一つであると評価できる。 ・ 道路上に仮設トイレを設置することに関し、交通への影響や安全面、設置箇所(適地)の選定方法等の課題が非常に多いと思われる。 ・ 本提案については、実施に向けた課題の整理が必要と思われるため、関係課に報告することと定める。

種別・No.	タイトル	概要	講評
<p>チャレンジ 提案 【No.19】</p>	<p>自主学習研修サポート事業</p>	<p>職員が主体的に研究を希望する市政課題解決について、専門家等に講師を依頼し実施する研修や講演会に対しサポートを行うもの。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の主体的な学習意欲と能力向上の支援策の充実を図ることができる。 現状でも類似した助成制度があり、当該制度との整合性を含めた調整の必要がある。 事業の実現性は高いと思われることから、本提案については、関係課に実施を要請する。
<p>チャレンジ 提案 【No.20】</p>	<p>市の遊休地を使った環境配慮のスマートシティの構築</p>	<p>【市の遊休地 × 民間事業者の活用 ⇒ スマートシティ + 歳入創出】 公共施設マネジメントの一環で市の遊休地を売却または賃貸する際、PPP提案やプロポーザルの条件に、「スマートシティ(※)」につながる仕様を取り入れる。太陽光発電設備や蓄電池を設置することにより災害に強い街にするとともに、売電益で地域コミュニティの運営をするなど、持続可能な地域づくりを行うもの。 ※ スマートシティとは、太陽光発電設備や蓄電池を、戸建て住宅や共有施設・共有地等に導入し、エネルギーを有効活用しているコミュニティ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市の遊休地を民間事業者を活用させることにより、歳入創出を図るとともに、エネルギーを有効活用するスマートシティ形成により環境施策とも融合できると評価する。 本市の目指すまちづくりの方向性が伝わりやすい方策である。 活用可能な遊休地の確保など、実現性については漠然としている。 施策の方向性を示すものとしては評価できるが、実現性の面では課題が大きいことから、関係課に報告するにとどめる。
<p>チャレンジ 提案 【No.21】</p>	<p>事務用品一括購入制度</p>	<p>庁内各課で購入している事務用品（ファイル、のり、蛍光ペン、付箋など）のうち、同規格で一定量の需要がある用品については、一括購入を行うことで、購入にかかる契約、支出事務を集約化し、事務処理及び経費の軽減を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品を安価に一括購入し、スケールメリットを活かすという業務改善の発想は評価できる。 デメリットについての考察が十分であるとは言えず、発注の取りまとめ、在庫管理、受払い等を主管する部署の事務量増加や、保管場所の確保等の課題があり、相応する効果が低いと見込まれる。 整理すべき課題に対しメリットは少ないと思われることから、本提案については、関係課に報告するにとどめる。
<p>チャレンジ 提案 【No.22】</p>	<p>職員能力の可視化による組織能力の最大化</p>	<p>行政事務支援システム上で職員の異動履歴・研修受講履歴等を公開・共有し、組織能力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 職員の潜在的な能力を活用し、業務効率の向上を図る発想は良い。 職員の能力を発揮する機会が増えることで、個人の存在価値の確認につながり、仕事に対するモチベーションの向上も期待できる。 個人の保有する資格や得意分野等の収集及び開示方法等の調整が必要であるとともに、職務権限上の課題等、調整すべき課題も多いと思われる。 本提案については、職務権限に基づき遂行する業務との関係等整理すべき課題も多く、関係課に報告するにとどめる。

種別・No.	タイトル	概要	講評
チャレンジ 提案 【No.24】	ネットワーク回線の 無線化	庁舎で使用しているネットワーク回線（LGWAN, インターネット）を無線化し, 不要な設備への投資抑制, 業務の効率化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 無線 LAN 環境を整備することにより, 配線や機器等に係る整備費及び電気料金等のコストダウンが期待でき, 事務室のレイアウト変更に伴う端末の配置にも柔軟に対応できる。 導入時の課題とされているセキュリティ対策について, 具体的な解決方法の研究が必要である。 施設管理上のメリットはあると思われるため, 本提案については, 関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.25】	繁忙時期における 窓口開設時間の 延長について	中央窓口センター窓口開設時間延長。 窓口延長業務：住民異動届・印鑑登録・マイナンバー及び発行業務 延長期間：3月最後の平日3日間 と4月最初の平日3日間 延長時間：17時15分～18時45分	<ul style="list-style-type: none"> 繁忙期に開設時間を延長することで, 混雑の緩和と待ち時間の短縮等の一定の効果が期待でき, 市民サービスの向上に繋がる提案である。 開設時間を延長することに伴う費用対効果等のメリット・デメリットについての精査が必要である。 窓口開設時間延長については他都市においても事例があり, 本市でも検討が必要と考えられるため, 本提案については, 関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.26】	振替時間勤務 (時差勤務)の 実施	始業または終業時間の弾力的な運用による時間外勤務の縮減。	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務の縮減に繋がる可能性もあり, ワークライフバランスの実現に向けた取組として, その効果が期待できる。 時差出勤制度を取り入れ, 柔軟な勤務時間を職員が設定することを可能とすれば, 地域活動や P T A 活動への参加促進にも繋がる。 出退勤管理等の事務等が非常に煩雑になること等の課題がある。 ワークライフバランスの実現に向けた取組として検討に値すると思われることから, 本提案については, 関係課に事業実施に向けた検討を要請する。
チャレンジ 提案 【No.27】	補助金・助成金等 のホームページでの 一覧表示	高知市で実施している補助金・助成金等をホームページで一覧表示し, 補助制度についての周知を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上に資する提案であり, 業務改善として良い提案である。 掲載方法の工夫や, データ更新時の運用ルールについて, 精査が必要である。 市民や事業者の視点から見ると, ホームページだけでなく様々な媒体での補助金情報の提供も検討できると思われるため, 本提案については, 関係課に事業実施に向けた検討を要請する。

4 参考資料

平成 29 年度高知市職員提案制度実施要領

1 趣旨

職員の自由で独創的な発想による本市行政に関する提案を奨励し、実施することにより、行政効果の向上、事務の効率化及び職員の資質向上を図るため、高知市職員提案制度実施規程（平成29年9月5日高知市庁達第14号）に基づき、平成29年度高知市職員提案制度を実施するもの。

2 募集提案

具体性のある政策的な提案

	テーマ提案	チャレンジ提案
テーマ	①移住定住促進につながる取組 ②若者の投票率を上げる取組	自由（提案者がテーマを設定すること。） ※ ただし、テーマ提案①及び②以外のものとする。
コンセプト	事前に設定したテーマに対しての調査や研究に基づく提案	職員の自由な発想により、新たな事業にチャレンジする提案

3 募集期間

募集期間は、平成 29 年 9 月 19 日（火）から平成 29 年 11 月 17 日（金）までとする。

4 提案者の資格

市長部局（出納課を含む。）、議会事務局、上下水道局、消防局、監査委員事務局、教育委員会事務局（校長及び教員を除く。）及び各行政委員会事務局の係長級以下（主幹含む）の所属職員（臨時職員及び非常勤職員を除く。）

提案者は、個人または2人以上のグループで提案を行うことができる。

5 提案の要件

(1) 提案内容は、提案者の創意又は研究による具体的かつ建設的なもので、以下のいずれかに該当するものとする。

- ① 市民サービスの向上に役立つもの
- ② 事務能率の向上に役立つもの
- ③ 経費の節減に役立つもの
- ④ 歳入の増加につながるもの
- ⑤ 組織の活性化につながるもの
- ⑥ 本市のイメージ向上につながるもの
- ⑦ 上記に掲げるもののほか、公益上有効であるもの

(2) 提出された提案の内容が以下のいずれかに該当すると認められる場合は、提案として取り扱わない。

- ① 単なる不平、不満、希望、苦情、批判等で建設的でないもの
- ② 上記に掲げるもののほか、提案として取り扱うことがこの提案制度の趣旨に反すると認められるもの

6 提案の方法

- (1) 提案者は、「職員提案書(様式1)」を作成し、事務局(総務部行政改革推進課)宛に電子データで提出すること。ただし、提出できる提案は、1人につき、1件とする。
- (2) 補足資料がある場合は、ポンチ絵(イラストや図を用いてわかりやすく説明したもの)等を使用し、職員提案書に添付し、事務局宛に電子データで提出すること。
- (3) 提出された職員提案書及び補足資料等は、返却しないものとする。
- (4) 提案を行うに当たっては、自らの職務の遂行に支障を来たさないようにしなければならない。

7 提案の審査等

- (1) 提出された提案は、事務局において、提案者の所属、職名及び氏名を秘す等の必要な調整を行い、高知市職員提案制度推進委員会幹事会が、「審査基準表(様式2及び様式3)」に基づき審査及び提案に対する評価を行う。
- (2) 幹事会の審査の結果を踏まえ、高知市職員提案制度推進委員会が表彰区分を決定する。
- (3) 審査の結果については、提案者に直接通知するものとする。

※ 審査期間 平成 29 年 12 月 予定
結果通知 平成 30 年 1 月 予定

8 表彰等

優秀な提案の提案者には、以下のとおり表彰を行い、記念品を贈呈する。

- | | | | |
|---------|---------|-------|-----------------------------------|
| (1) 市長賞 | Quo カード | 1 万円分 | (グループ: Quo カード上限 3 万円分/1 人 6 千円分) |
| (2) 優秀賞 | Quo カード | 5 千円分 | (グループ: Quo カード上限 2 万円分/1 人 3 千円分) |
| (3) 提案賞 | Quo カード | 3 千円分 | (グループ: Quo カード上限 1 万円分/1 人 2 千円分) |
| (4) 奨励賞 | Quo カード | 1 千円分 | (グループ: Quo カード上限 5 千円分/1 人 1 千円分) |

9 審査結果の公表

表彰された優秀な提案は、市民及び職員に公表するものとする。

10 提案の実施

審査の結果、一定以上の評価を得た提案については、関係部局の長に提案の事業化に向けての実施要請を行う。

11 提案に伴う諸権利

提案に関するすべての権利は、高知市に帰属するものとする。

12 その他

職員は提案制度の積極的な活用を努めるものとし、所属長は提案制度の積極的な支援及び推進を図るものとする。

高知市職員提案制度実施規程

(平成29年9月5日庁達第14号)

(趣旨)

第1条 この規程は、職員の自由で独創的な発想による本市行政に関する提案（以下「提案」という。）を奨励し、実施することにより、行政効果の向上、事務の能率化及び職員の資質の向上を図るため、高知市職員提案制度（以下「提案制度」という。）の実施について必要な事項を定めるものとする。

(提案の要件)

第2条 提案は、あらゆる分野に関する具体性のある政策的なもの又は事務事業の改善を図るものについて行うことができる。

2 提案内容は、職員の創意又は研究による具体的かつ建設的なもので、次の各号のいずれかに該当するものでなければならない。

- (1) 市民サービスの向上に役立つもの
- (2) 事務能率の向上に役立つもの
- (3) 経費の節減に役立つもの
- (4) 歳入の増加につながるもの
- (5) 組織の活性化につながるもの
- (6) 本市のイメージ向上につながるもの
- (7) 前各号に掲げるもののほか、公益上有効であるもの

3 前項の規定にかかわらず、提案内容が次の各号のいずれかに該当するものは、提案として取り扱わない。

- (1) 単なる不平、不満、希望、苦情、批判等で建設的でないもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、提案として取り扱うことが提案制度の趣旨に反すると認められるもの

(提案者の資格)

第3条 提案をすることができる者は、本市職員とする。ただし、提案の審査に関わる職員は、提案をすることができない。

2 提案は、単独又は2人以上で共同して行うことができるものとする。

(高知市職員提案制度推進委員会)

第4条 提案制度の円滑な実施を図るため、高知市職員提案制度推進委員会（以下「推進委員会」という。）を置く。

2 推進委員会は、次に掲げる事項を処理するものとする。

- (1) 第11条第1項に規定する表彰の区分（同項を除き、以下「表彰区分」という。）に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、提案制度の円滑な実施に関し必要な事項

3 推進委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、それぞれ高知市人事問題委員会設置規程（昭和58年庁達第10号）第3条第1項に規定する高知市人事問題委員会の委員長、副委員長及び委員である者をもって充てる。

4 前項に定める者のほか、市長は、提案の審査を行うに当たって必要があると認めるときは、当該提案に係る事務事業に関係する部局の長の職にある者（以下「関係部局長」という。）のうち委員長が指名するものを委員として委嘱し、又は任命する。

5 前項の委員の任期は、委嘱又は任命の日から当該提案の審査が終了する日までとする。

6 委員長は、会務を総理し、推進委員会を代表する。

7 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

8 推進委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

(幹事会)

第5条 提案制度の奨励、啓発及び支援、提案の審査及び評価その他必要な事項の検討を行うため、推進委員会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は総務部副部長の職にある者をもって充て、幹事は本市職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。
- 4 幹事の任期は、委嘱又は任命の日から委嘱又は任命の日の属する年度の末日までとする。
- 5 幹事は、再任されることができる。
- 6 前条第6項及び第8項の規定は、幹事会について準用する。この場合において、「委員長」とあるのは「幹事長」と、「推進委員会」とあるのは「幹事会」と読み替えるものとする。

(提案の募集等)

第6条 市長は、提案を募集する場合は、あらかじめ募集の期間、提案することができる職員の範囲、提案の審査基準その他必要な事項を定めて行うものとする。

(提案の方法)

第7条 職員は、前条の規定による募集に基づき提案をしようとするときは、所定の提案用紙に必要事項を記入し、これを市長に提出するものとする。この場合において、当該提案の内容を補足する資料等があるときは、当該資料等を添えて提出するものとする。

- 2 前項の規定により提出された提案用紙及び資料等は、返還しない。
- 3 職員は、提案を行うに当たっては、自らの職務の遂行に支障を来さないようにしなければならない。

(提案の審査等)

第8条 市長は、前条第1項の規定により提案があったときは、幹事会に対して、当該提案が第2条に定める提案の要件に該当するかどうかについての意見を付して、当該提案の審査及び評価を行うよう求めるものとする。

- 2 幹事会は、前項の規定による求めがあったときは、第6条の審査基準に基づき、審査及び評価を行い、その結果を推進委員会に報告するものとする。
- 3 前項の報告を受けた推進委員会は、当該提案を行った職員（以下「提案者」という。）に対する表彰区分を決定し、その結果を同項の結果と併せて市長に報告するものとする。
- 4 市長は、前項の報告があったときは、審査及び評価結果を提案者に通知するものとする。

(提案者等の出席)

第9条 推進委員会及び幹事会は、提案の審査等のために必要があると認めるときは、提案者及び関係職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(提案の実施)

第10条 市長は、一定以上の評価を得た提案の実施について、関係部局長に要請するものとする。

(表彰)

第11条 市長は、第8条第3項の決定の結果について同項の報告があったときは、優れた提案を行ったと認められる提案者に対して次に掲げる区分により表彰することを決定し、表彰するものとする。

- (1) 市長賞
- (2) 優秀賞
- (3) 提案賞
- (4) 奨励賞

- 2 前項の規定により表彰の決定を受けた提案者（以下「被表彰者」という。）については、高知市職員表彰規程（昭和58年庁達第9号）第7条の規定による決定を受けた被表彰者とみなして、同規程の規定を適用する。

(提案の公表)

第12条 市長は、被表彰者に係る提案を公表するものとする。

(提案に関する特別行事)

第13条 市長は、提案制度の奨励を図るため、提案強調月間等の特別行事を実施することができる。

(職員の役割)

第14条 職員は、行政の能率的な運営を行う責務を負った公務員として、提案制度の積極的な活用に努めるものとする。

2 所属長は、所管する業務を適切に配分するとともに、所属職員の育成、指導及び管理監督を行うことによって、提案制度の積極的な支援及び推進を図らなければならない。

(提案に伴う諸権利)

第15条 提案に関する全ての権利は、高知市に帰属するものとする。

(庶務)

第16条 推進委員会及び幹事会の庶務は、総務部行政改革推進課において処理する。

(その他)

第17条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規程は、平成 29 年 9 月 5 日から施行する。

平成 29 年度高知市職員提案制度推進委員会名簿

	職名	氏名
委員長	副市長	吉岡 章
副委員長	副市長	中澤 慎二
委員	教育長	横田 寿生
委員	上下水道事業管理者	海治 甲太郎
委員	総務部長	弘瀬 優
委員	財務部長	橋本 和明
委員	消防長	高井 祐介
委員	選挙管理委員会事務局長	周藤 健史

平成 29 年度高知市職員提案制度推進委員会幹事会名簿

	職名	氏名
幹事長	総務部副部長	谷脇 禎哉
幹事	財務部副部長	田村 弘樹
幹事	政策企画課長	西成 英丈
幹事	広聴広報課長	山脇 弘道
幹事	人事課長	松本 重喜
幹事	行政改革担当参事 行政改革推進課長事務取扱	諸石 信廣
幹事	選挙管理委員会事務局次長	吉野 晴喜

【高知市職員提案制度キャラクター紹介】



馳陽 千里 (千ヨウ センリ)

31 歳 A 型。元気でパワフル。行動力のある義理人情派。涙もろい。思ったことを口にする前に実行するタイプ。表情豊かで感情が顔に出る。趣味はボルダリング。バーベキューが好き。人生観は先手必勝。

相出 吾嵐 (アイテ アラン)

24 歳 AB 型。策士。ボードゲームが好き。おっとりしている。極力無駄なことをしたくない省エネタイプ。要点を掴むのが上手いため、最短ルートを見つけるのが得意。口数は少ない。人生観は諸行無常。



花内路 香 (カダイジ コウ)

40 歳 B 型。係長。内部の色々なことが見えてきた。長期的な目で物事を考える。プランを複数考え、利益・不利益を比較して最終的に利益を多いほうを選択するタイプ。全てを平等に扱う。趣味は社交ダンス。人生観は一日千秋。

豊国海 善 (ホウコクカイ ゼン)

55 歳 O 型。課長補佐。プレゼンが得意。パソコンに強い。庁内に知り合いが多く、情報通。爽やかな癒し系。話が上手いが、聞くのはもっと上手いタイプ。流行に敏感だが流されない。いいものは取り入れ、柔軟な対応が出来る。マリンスポーツが好き。人生観は益者三友。

